

保険医療機関・保険薬局等のみなさま マイナ保険証利用促進にご協力を！

厚生労働省は、マイナンバーカードの健康保険証利用、いわゆるマイナ保険証の利用促進に取り組んでおります。

本年12月2日には、現行の健康保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行します。

保険医療機関等のメリット

1 確実な本人確認・なりすましを防止

・マイナンバーカードの電子証明書を用いた確実な**本人確認**が可能となります。

2 より良い医療の提供が可能

・医療機関・薬局にとって、患者様から問診票等で聞き取るよりも正確かつ効率的に、患者の過去の薬剤情報、特定健診情報等を確認できるようになり、**より正確な情報に基づく適切な医療の提供可能**となります。

3 手入力によるスタッフの事務作業が減少・未収金が減少

・医療機関等において、被保険者番号等の手入力による**スタッフの事務作業が減少するとともに、過誤請求による未収金が減少**します。

4 一時金や医療DX推進体制整備加算の創設

・利用促進の後押しとして、①ポスターの院内掲示や②来院患者様への声かけとマイナンバーカードの利用に関するチラシを配布いただくことを条件に、昨年10月実績と比較して、5月から7月の集中取組月間のいずれかの月での利用人数の増加量に応じて、**最大10万円（病院は20万円）の一時金が社会保険診療報酬支払基金より支払われます。**また、6月からの診療報酬改定により「**医療DX推進体制整備加算（80円等）**」が創設されました。

お願いしたいこと

○マイナ保険証の利用率向上の取組をお願いします。

院内の見やすい場所に「ポスター等の院内掲示・チラシの設置等」

○窓口等で、マイナ保険証を前提とした患者様へ声かけて利用促進にご協力ください。

例「マイナンバーカードをお持ちですか？」

マイナ保険証に関するお問合せ

【医療機関・薬局向け】

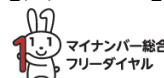
オンライン資格確認等コールセンター

0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00

土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【国民向け】



マイナンバー
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

※掲載のQRコードを読み取っていただくと該当のページに移動します。

東海北陸厚生局公式ホームページ

URL <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/index.html>



厚生労働省

東海北陸厚生局